

御嵩町第5次男女共同参画プラン(概要版)

1. プランの趣旨

- ・過年度までの御嵩町の男女共同参画の取組、住民意識調査、国・県などの法整備等の状況や社会情勢を踏まえ、さらなる男女共同参画社会の実現を目指すために策定するものである。
- ・男女共同参画社会基本法に基づき、国・県の計画や町民の意見を踏まえながら、御嵩町の他の計画との整合性を図ったプランである。御嵩町における女性活躍推進計画、DV対策基本計画、困難女性支援基本計画を包含している。
- ・計画期間は、令和7(2025)年度～令和11(2029)年度までの5年間とする。

2. プランの基本的な考え方

基本理念:自分らしさを実現できるまち みたけ

住民一人ひとりが固定的な性別役割分担にとらわれず、性別ではなく個性を尊重し、それぞれが自分らしい生き方を実現できるよう、人口減少や少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化などの現状を踏まえ、男女ともにアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に影響されることなく、「自分らしさを実現できるまち みたけ」を目指す。

3. プランの内容

基本目標1 男女共同参画社会形成のための意識づくり	人権を尊重する意識の高揚 幼児期から生涯にわたる男女共同参画の理解促進
基本目標2 男女が共に参画できるまちづくり	政策・方針決定の過程への男女共同参画の推進 男女が共に参画できる地域づくりの推進 家庭における男女共同参画の推進
基本目標3 多様な働き方が選択できる環境づくり(女性活躍推進計画)	就業の場での男女共同参画の推進 ワーク・ライフ・バランスの推進
基本目標4 一人ひとりが自立できる福祉のまちづくり	生涯を通じた健康づくり支援 自立を支える福祉の充実
基本目標5 男女間における暴力の防止と被害者の支援 困難な問題を抱える女性への支援(DV対策基本計画、困難女性支援基本計画)	DVを許さない・見逃さない地域社会づくりの推進 安心して相談できる体制の整備

4. プランの推進

- ・庁内の推進会議を中心に計画・施策の推進を図り、具体的な施策の進捗状況を確認し、必要な対応策を講じる。
- ・行政だけでなく男女共同参画懇話会をはじめとする住民、地域、事業者、各種団体などが連携して施策を展開する。

5. 資料編

住民意識調査の結果のほか、幼少期からの意識醸成のため、子どもたちのためにわかりやすいプランの解説を新たに掲載。

第4次プランとの違い(抜粋)

困難女性支援計画の包含(効率的な計画推進)、アンコンシャス・バイアスの視点追加(国・県が強化する視点の導入)、目標指標や施策の一部見直し(適切な進捗管理と実行力強化)、子どもたち向け解説の追加(幼少期からの意識醸成)